



平成 21 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 松 竹 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 迫 本 淳 一
(コード番号 9601 東・大各第一部、札、福)
問 合 せ 先 常務取締役 細 田 光 人
(TEL. 03 - 5550 - 1544)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、下記の通り執行役員制度の導入を決定しましたので、お知らせします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

変化する経営環境への迅速な対応と組織の活性化をめざし、業務執行能力に長けた有能な人材を柔軟に登用することができる執行役員制度を導入します。当該執行役員は上席職位の従業員であり、取締役とともに経営の一翼を担う幹部社員と位置付けています。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員制度は平成 21 年 5 月 26 日より導入します。
- (2) 執行役員の任期は 1 年間とします。
- (3) 執行役員の選任と解任は取締役会において行います。

以上